

8 水産基盤整備事業

(1)水産基盤整備事業概要

平成13年6月、「漁港法」の一部が改正され、平成14年4月1日より新たに「漁港漁場整備法」が施行された。

これに伴い、漁港や漁場の整備については、総合的かつ計画的な整備を行うことを目的として、従来の「漁港整備 長期計画」、「沿岸漁場整備開発計画」から、

「水産基盤整備事業」として再編・統合された。

○水産基盤事業採択基準及び負担区分等(抜粋)

事業名	事業内容	主な採択要件	実施主体	国庫補助率
水産物供給基盤整備事業	共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域において、当該事業が施行されている漁港と利用上密接に関連する漁場の施設の整備を行う事業	1.計画事業費が5億円超 2.漁港施設については、次の要件を満たすもの (1)1漁港当たり事業費が5億円超 (2)第2種漁港にあつては、利用漁船数の実隻数が200隻程度以上若しくは陸揚量が5千トン程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果、同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの ※要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業になる。	道、市町村(魚礁は漁協、漁連も可)	漁港1/2等 漁場1/2
	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う事業	第1種又は第2種漁港であつて a.利用漁船の実隻数が50隻程度以上 b.登録漁船隻数が50隻程度以上 c.陸揚金額が1億円程度以上 d.水産業の振興を図る上で、水産基盤施設の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの	道、市町村、水産業協同組合	漁港1/2等
水産資源環境整備事業	水産物の生活史に対応した良好な生息環境空間の創出及び水域の環境保全対策として行う事業 (1)水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図るために漁場の施設を整備(新設、改良、補修) (2)効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、水産資源の生息上の環境改善を行う事業	1.計画事業費が3億円超 2.受益戸数が200戸以上 3.沖合の大規模な漁場の場合の要件 (1)計画事業費が10億円超 (2)基礎生産力の増大など大きな効果 (3)受益者1,000人以上又は受益者が広範 4.漁場施設ごとの要件 【魚礁】 ・共同漁業権区域内及び隣接区域:5,000空㎡以上 ・共同漁業権区域外:事業規模:30,000空㎡以上 【増殖場】 ・事業規模5千万円以上(市町村が実施主体の場合は、3千万円以上) 【養殖場】 ・計画事業規模が1億円以上 【水域環境保全】 ・計画事業費5千万円以上(市町村、漁協が実施主体の場合は、1千万円以上) ※要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業になる。	道、市町村(水域環境保全は漁協、漁連も可)	漁場1/2
	水産資源の増大及び水産物の生産機能の強化を図るために行う生産基盤並びに水域の環境保全対策として次の事業 (1)共同漁業権の区域及び隣接する水域における漁場の施設の整備(新設、改良、補修)を行う事業 (2)効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、水産資源の生息場の環境改善を行う事業	1.計画事業費が3億円以上(漁港施設の整備を含む場合は、5億円超) 2.漁港施設と漁場施設を一体に整備する場合の要件 (1)第1種漁港、または水産流通基盤整備事業を実施しない第2種、第3種、第4種漁港で1漁港当たりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの (2)次のいずれかの要件を満たすもの ・利用漁船の実隻数が50隻程度以上 ・登録漁船隻数が50隻以上 ・陸揚金額が1億円程度以上 ・水産業の振興を図る上で特に必要と認められるもの 3.漁場施設ごとの要件 【魚礁】 ・共同漁業権区域内及び隣接区域:5,000空㎡以上 ・共同漁業権区域外:事業規模:30,000空㎡以上 【増殖場】 ・事業規模5千万円以上(市町村が実施主体の場合は、3千万円以上) 【養殖場】 ・計画事業規模が1億円以上 【水域環境保全】 ・計画事業費5千万円以上(市町村、漁協が実施主体の場合は、1千万円以上) ※要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業になる。	道、市町村(魚礁、水域環境保全は漁協、漁連も可)	漁場1/2

(2)農山漁村地域整備交付金概要

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、自治体が農山漁村地域ニーズにあつた計画を自ら策定し、

農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し整備を推進していく事業。

○農山漁村地域整備交付金採択基準及び負担区分等(抜粋)

事業名	事業内容	主な採択要件	実施主体	国庫補助率
漁港漁村環境整備事業	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産機能の強化を図るため、第1種漁港または第2種漁港の整備を行う事業並びに漁業法第6条に規定する共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域における漁場の施設の整備を行う。	計画事業費が一事業につき3億円(漁港施設の整備が含まれる場合は5億円)を超えるものであつて、次に掲げる区分により、それぞれの要件を満たしたものの。 (ア)漁港施設と漁場の施設を一体的に整備する場合又は漁港施設を単独で整備する場合においては、次の要件をみたすもの ア 第1種漁港又は第2種漁港であつて、1漁港あたりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの イ 次のいずれかの要件を満たすもの a 1漁港あたりの利用漁船の実隻数による総数が50隻程度以上若しくは登録漁船隻数が50隻程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果 b 1漁港あたりの陸揚金額が1億円以上程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果、同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの c 水産業の振興を図る上で、水産基盤の整備を行うことが特に必要と認められるもの 等 (イ)漁場の施設を整備する場合においては、共同漁業権の設定されている区域内の原則として同一市町村内の漁港等の登録漁船隻数の総数が100隻程度以上のもの	道、市町村、水産業協同組合	1/2等
漁港漁村環境整備事業	(1)漁港施設整備:外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設及び漁港施設用地の整備 (2)漁場造成:魚礁、増殖礁及び養殖場の整備 (3)水域環境保全創造:水域環境保全 (4)漁港環境施設整備:緑地、防災施設、その他施設 (5)漁業集落環境:漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設、地域資源利活用基盤施設、漁業集落道、防災安全施設、緑地・広場施設、土地利用高度化再編及び用地整備	総事業費は、100百万円以上2,000百万円以下とする。ただし、漁村再生計画において定住人口又は交流人口を10%以上向上させることを指標として設定した地区のうち、既設の改良を行う場合の事業費は、50百万円以上とする。また、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に関する全体事業費は500百万円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は1,200百万円以下とする。	道、市町村	1/2等

※上記事業制度は、令和3年度 現在である。

(2) 令和2年度事業実績(漁場関係)

①水産環境整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
北海道 太平洋東部	落石沖 (根室市落石沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=63,000.00空m <sup>3</sup>	魚礁 V=10,861.80空m <sup>3</sup>	297,110.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=56,000.00空m <sup>3</sup>	魚礁 V=1,894.50空m <sup>3</sup>	54,538.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	北風蓮湖(山口先 工区) (別海町走古丹地 先)	アサリ	人工干潟 A=3.00ha	人工干潟 A=0.33ha	57,948.0	別海漁協	

②農山漁村地域整備交付金

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
羅臼	羅臼 (羅臼町知昭町地 先、礼文町地先)	エゾバフンウニ	増殖場 2.00ha	測量試験一式	7,590.0	羅臼漁協	

(3) 令和3年度事業実績(漁場関係)

①水産環境整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
北海道 太平洋東部	落石沖 (根室市落石沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=63,000.00空m <sup>3</sup>	魚礁 V=5,073.05空m <sup>3</sup>	141,977.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=56,000.00空m <sup>3</sup>	魚礁 V=2,968.05空m <sup>3</sup>	86,647.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋その2 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=56,000.00空m <sup>3</sup>	魚礁 V=4,020.55空m <sup>3</sup>	128,458.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	

②農山漁村地域整備交付金

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
羅臼	羅臼 (羅臼町知昭町地 先、礼文町地先)	エゾバフンウニ	増殖場 2.00ha	(知昭工区) 増殖場 4,500m <sup>2</sup>	84,062.0	羅臼漁協	

③漁場施設整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
野付半島	野付半島 (別海町尾岱沼地 先)	—	—	人工干潟 補修一式	1,870.0	—	

(4) 令和3年度事業実績(漁港関係)

①水産流通基盤整備事業

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
尾岱沼	尾岱沼	-3.5m岸壁(改良)	16,142	
		-3.5m岸壁(改良)天蓋施設	95,502	
		道路	9,504	
		道路(補修)	6,436	
		-3.5m泊地(補修)	236,308	
		南防波堤(改良)	80,547	
		南防波堤(改良)	225,949	
		船揚場(補修)	28,448	
		-2.0m物揚場(補修)	84,264	
		道路(補修)	17,508	
		-3.5m泊地(補修)	33,946	

②水産物供給基盤機能保全事業(水産基盤ストックマネジメント事業)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
沖根婦	沖根婦	南護岸	32,499	左記事業費のうちR3通常分2,499千円
友知	友知	-3.5m航路	37,984	
		-3.0m泊地	15,992	
幌茂尻	幌茂尻 (幌茂尻)	-3.0m泊地	18,085	
別海	別海	-3.5m航路	14,822	
		-3.0m泊地	25,174	
尾岱沼	尾岱沼	清浄海水導入施設	40,425	
		-4.5m航路	105,621	
標津	標津	取排水処理施設	31,196	
		道路	37,565	
		-4.5m航路	73,376	左記事業費のうちR2補正分34,378千円
薫別	薫別	-3.5m航路	24,499	
		-2.5m泊地	12,035	
峯浜	峯浜	-3.5m航路	12,599	
		-3.0m泊地	8,480	
松法	松法	-3.0m岸壁	100,639	

③農山漁村地域整備交付金(水産物供給基盤整備事業【地域水産物供給基盤整備事業】)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
薫別	薫別	東防波堤(改良)	95,458	

④農山漁村地域整備交付金(漁港漁村環境整備事業【漁村再生交付金事業】)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
別海	別海	-3.0m岸壁	95,458	

(4) 漁場整備事業実施箇所図

